新見市
宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域図

N
W E
S

凡例
- 行政区域
- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域

【令和７年４月】

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 5JHI 390」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

地理院地図（標準地図）2.5万分の1地形図を加工して作成

0 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 m